業務及び財産の状況に関する説明書
【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ＧＣＭ Ｓ１ 証券株式会社

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

ＧＣＭ Ｓ１ 証券株式会社

２．登録年月日及び登録番号

2007 年 9 月 30 日（近畿財務局長（金商）第 12 号）

関東財務局長（金商）第 3063 号（2018 年 6 月 26 日移管）

３．沿革及び経営の組織

（１） 会社の沿革

年　　月	沿　　革
2001 年 12 月	サンライズ証券株式会社設立
2005 年 4 月	商号を「きっと証券株式会社」に変更
2005 年 10 月	証券業登録
2006 年 1 月	日本証券業協会加入
2008 年 12 月	商号を「プレジアン証券株式会社」に変更
2015 年 4 月	一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入
2017 年 7 月	商号を「日本キャピタル証券株式会社」に変更
2018 年 5 月	本社を大阪府から東京都へ移転
2021 年 2 月	商号を「ＧＣＭ Ｓ１証券株式会社」に変更 本社を東京都中央区から東京都港区へ移転
2024 年 12 月	本社を東京都港区から東京都千代田区へ移転

（２）　経営の組織（2025 年 3 月 31 日現在）

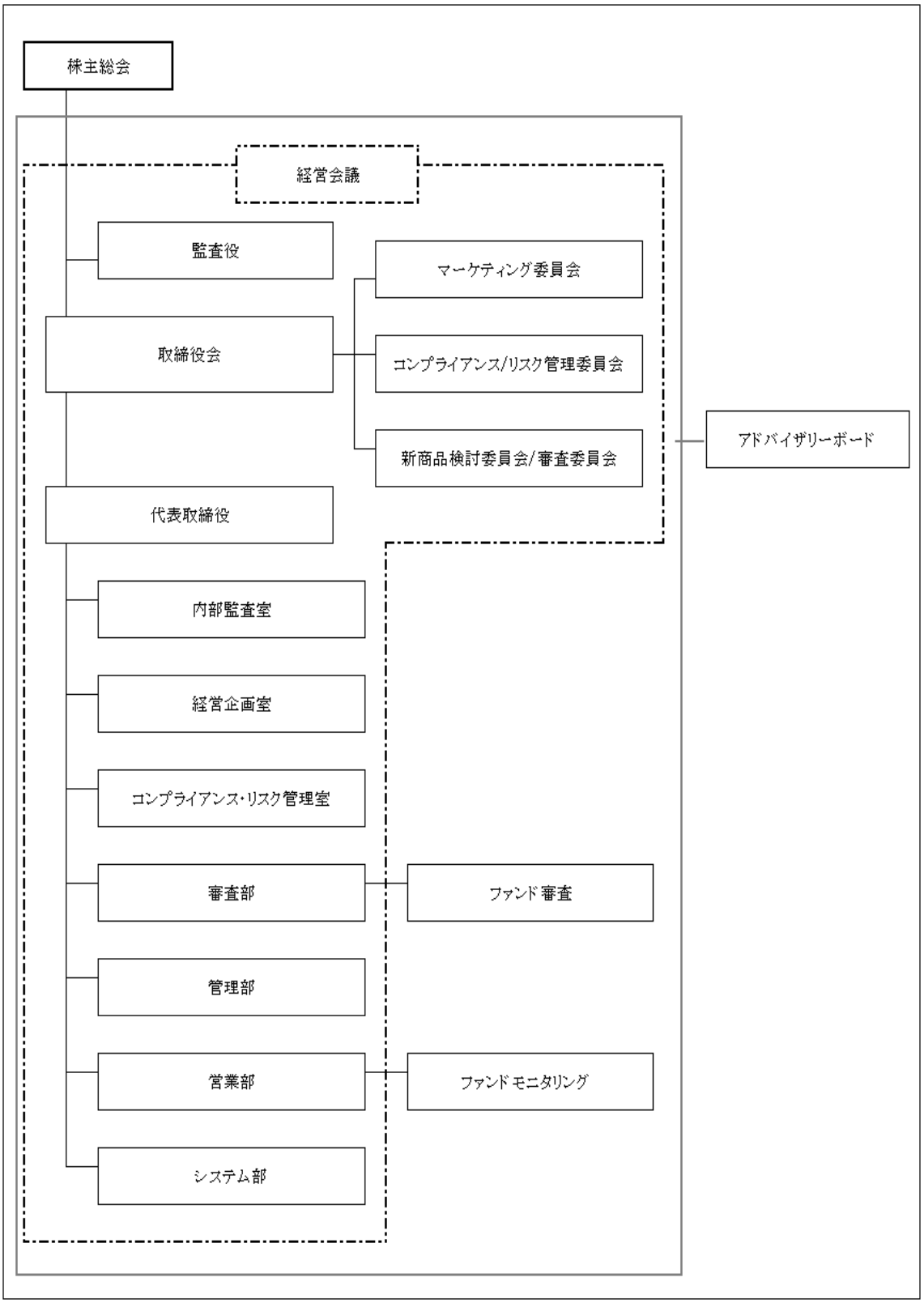

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
１．ＧＦＡ株式会社	1,519,497 株	52.66 ％
２．ＧＣＭホールディングス株式会社	1,366,175 株	47.34 ％
計　　２　　名	2,885,672 株	100.00 ％

５．役員の氏名又は名称

役職名	氏　名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	髙須　茂巳	有	常勤
取　締　役	谷井　篤史	無	常勤
取　締　役	松尾　聖海	無	常勤
取　締　役	谷垣　俊一郎	無	常勤
取　締　役	村上　貴志	無	常勤
監　査　役	佐藤　陽一	―	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

（１）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏　　名	役　　職　　名
村上　貴志	取締役 コンプライアンス・リスク管理室長

（２）投資助言業務に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

当該業務を行っていないため、該当ありません。

７．業務の種別

（１）第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券管理業務）

（２）第二種金融商品取引業

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
本　店	〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町４番１号 ホテルニューオータニ・ガーデンタワービジネスコート 10 階

９．他に行っている事業の種類

金融商品取引法第 35 条第 1 項に定める金融商品取引業に付随する業務とする以下の業務

①他の事業者の組織再編行為に係る相談及び仲介

②他の事業者の経営に係る相談

③その他法令で認められる付随業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

・第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で手続実施基本契約を締結する措置

・第二種金融商品取引業

特定事業者として特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

・加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

・対象事業者となる認定投資者保護団体

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

令和 6 年度の我が国経済は、名目ＧＤＰが初めて 600 兆円を超え、企業の設備投資や収益は過去最高を記録するとともに、株価も 34 年ぶりに史上最高値を更新するなど、近年にない明るい兆しが見えました。しかしながら、円安などを背景に株価は堅調に推移し、日経平均株価が史上最高値を更新したものの、日銀の利上げに起因する市場の不安定な動き、米トランプ政権の関税政策による急落など、例年以上に相場の波乱要素が多い一年でした。こうした中、当社におきましては、2024 年 10 月 10 日付で主要株主の変更により、関東財務局に対して、変更手続きが必要になりました。資本政策におきましては、主要株主による第三者割当増資を 3 回にわたり行いました。態勢整備におきましては、取締役 3 名体制から 5 名へ増員となりました。コンプライアンス関係、総務・経理関係及び審査関係に常勤社員を採用いたしました。このような状況下において、当社は二種業業務を軸としたファンドの組成、一種業業務を含む金融商品取引業務に視野を広げて、新たな商品・サービスの提供と収益機会の拡大を目指してまいりました。以上の結果、当事業年度における当社の営業収益は 8 百万円（前年度比 71.4%減）、当期純損失は 21 百万円となりました。

２．業務の状況を示す指標

（１）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	100	100	100
発行済株式総数	2,788,112	2,788,112	2,885,672
営業収益	57	28	8
（受入手数料）	－	－	－
（(委託手数料)）	－	－	－
（(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）	－	－	－
（(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)）	－	－	－
（(その他の受入手数料)）	－	－	－

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
（トレーディング損益）	－	－	－
（(株券等)）	－	－	－
（(債券等)）	－	－	－
（(その他)）	－	－	－
（その他営業収益）	57	28	8
純営業収益	57	28	8
経常損益	3	3	△21
当期純損益	3	4	△21

（２）有価証券引受・売買等の状況

①　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）
該当ありません。

①-2　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）
該当ありません。

②　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：千株、百万円）

区　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集取扱高	売出し取扱高	私募取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－

区　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集取扱高	売出し取扱高	私募取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2025年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－

②-2　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。

該当ありません。

②-3　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当ありません。

（３）その他業務の状況

該当ありません。

（４）自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率 （Ａ／Ｂ×100）	362.26	366.71	977.83
固定化されていない 自己資本（Ａ）	54	50	53
リスク相当額 （Ｂ）	15	15	5
市場リスク相当額	－	－	－
取引先リスク相当額	1	0	0
基礎的リスク相当額	13	13	5
暗号資産等による控除額	－	－	－

（５）使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	11	8	14
（うち外務員）	6	4	8

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

（１）貸借対照表

（単位：千円）

資　産　の　部		
科　　目	前　　期 （2024 年 3 月 31 日）	当　　期 （2025 年 3 月 31 日）
〔 流 動 資 産 〕		
現金・預金	51,253	54,708
預託金	1,000	1,000
トレーディング商品	－	－
商品有価証券	－	－
引受口	－	－
約定見返勘定	－	－
信用取引資産	－	－
信用取引貸付金	－	－
信用取引借証券担保金	－	－
有価証券担保貸付金	－	－
借入有価証券担保金	－	－
現先取引貸付金	－	－
立替金	－	－
顧客への立替金	－	－
その他の立替金	－	－
募集等払込金	－	－
短期差入保証金	－	－
有価証券等引渡未了勘定	－	－
支払差金勘定	－	－
短期貸付金	－	－
前払金	－	－
前払費用	－	－
未収入金	270	1,221

未収収益	―	―
その他の流動資産	―	―
貸倒引当金	―	―
流　動　資　産　計	52,523	56,930
〔 固 定 資 産 〕		
有形固定資産	―	―
建物	―	―
器具備品	―	―
土地	―	―
無形固定資産	―	―
電話加入権	―	―
営業権	―	―
ソフトウェア	―	―
その他	―	―
投資その他の資産	―	―
投資有価証券	―	―
出資金	―	―
長期立替金	―	―
長期差入保証金	―	―
長期前払費用	―	―
繰延税金資産	―	―
その他の投資等	―	―
貸倒引当金	―	―
固　定　資　産　計	―	―
〔 繰 延 資 産 〕		
創立費	―	―
繰　延　資　産　計	―	―
資　　産　　合　　計	52,523	56,930

負　債　の　部		
科　　目	前　期 （2024 年 3 月 31 日）	当　期 （2025 年 3 月 31 日）
〔 流 動 負 債 〕		
トレーディング商品	―	―
商品有価証券	―	―
デリバティブ取引	―	―
約定見返勘定	―	―
信用取引負債	―	―
信用取引借入金（証金）	―	―
信用取引借入金（同業）	―	―
信用取引貸証券受入金	―	―
有価証券担保借入金	―	―
有価証券貸借取引受入金	―	―
現先取引借入金	―	―
預り金	116	532
顧客からの預り金	―	―
募集等受入金	―	―
その他の預り金	116	532
受入保証金	―	―
有価証券等受入未了勘定	―	―
受取差金勘定	―	―
短期借入金	―	―
前受金	―	―
前受収益	―	―
未払金	1,259	2,475
未払費用	―	122
未払法人税等	290	265
賞与引当金	―	―
その他の流動負債	―	―

流　動　負　債　計	1,666	3,396
〔固定負債〕		
長期借入金	―	―
繰延税金負債	―	―
退職給付引当金	―	―
その他の固定負債	―	―
固　定　負　債　計	―	―
〔引当金〕		
金融商品取引責任準備金	635	635
引　当　金　計	635	635
負　債　合　計	2,302	4,032

純資産の部		
科　目	前　期 (2024年3月31日)	当　期 (2025年3月31日)
株主資本	51,111	52,898
資本金	100,000	100,000
新株式申込証拠金	―	―
資本剰余金	368,763	380,762
資本準備金	368,763	380,762
その他資本剰余金	―	―
利益剰余金	△418,541	△427,864
利益準備金	―	―
その他利益剰余金	△418,541	△427,864
積立金	―	―
繰越利益剰余金	△418,541	△427,864
自己株式	―	―
自己株式申込証拠金	―	―
評価・換算差額等	―	―

その他有価証券評価差額金	―	―
繰延ヘッジ損益	―	―
土地再評価差額金	―	―
新株予約権	―	―
純　資　産　合　計	50,221	52,898
負　債　・　純　資　産　合　計	52,523	56,930

（２）損益計算書

（単位：千円）

科　　目		前　　期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当　　期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
経常損益の部	営業収益	―	―
	受入手数料	―	―
	委託手数料	―	―
	引受け・売出し手数料	―	―
	募集・売出しの取扱手数料	354	―
	その他の受入手数料	―	―
	トレーディング損益	―	―
	金融収益	―	―
	その他営業収益	27,800	8,500
	営業収益計	28,154	8,500
	金融費用	―	―
	純営業収益	28,154	8,500
	販売費・一般管理費	31,991	29,559
	取引関係費	11,488	9,226
	人件費	13,196	14,981
	不動産関係費	2,915	179
	事務費	4,374	4,452
	減価償却費	―	―
	租税公課	15	288
	貸倒引当金繰入	―	―
	その他	―	431
	営業損益	△3,836	△21,059
	営業外収益	―	1
	営業外費用	―	―
	経常損益	△3,836	△21,057

特別損益の部	特別利益	―	―
	貸倒引当金戻入	―	―
	関係会社株式売却	―	―
	金融商品取引責任準備金戻入	―	―
	贈益	―	―
	固定資産除去損	―	―
	特別損失	―	―
	証券取引責任準備金繰入	―	―
	貸倒引当金繰入	―	―
	投資有価証券売却損	―	―
	投資有価証券評価損	―	―
	過怠金	―	―
	特別損益	―	―
税引前当期純利益		△3,836	△21,057
法人税等		290	265
法人税等調整額		―	―
当期純利益		△4,126	△21,323
前期繰越利益		―	―
当期未処分利益		―	―

（注）純営業収益＝営業収益−金融費用

（３）株主資本等変動計算書

〈令和６年３月期〉　　（単位：千円）

	株主資本										評価・換算差額等				株式引受権	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計									
						積立金	繰越利益剰余金										
当期首残高	100,000	368,763	－	368,763	－	－	△414,414	△414,414	－	54,348	－	－	－	－	－	－	54,348
当期変動額																	
新株の発行				－				－		－							－
余剰金の配当				－				－		－							－
当期純利益				－			△4,126	△4,126		△4,126							△4,126
自己株式の処分				－				－		－							－
資本金からの振替				－				－		－							－
減資				－				－		－							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－		－							－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△4,126	△4,126	－	△4,126	－	－	－	－	－	－	△4,126
当期末残高	100,000	368,763	－	368,763	－	－	△418,541	△418,541	－	50,221	－	－	－	－	－	－	50,221

〈令和７年３月期〉　　（単位：千円）

	株主資本										評価・換算差額等				株式引受権	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計									
						積立金	繰越利益剰余金										
当期首残高	100,000	368,763	－	368,763	－	－	△418,541	△418,541	－	50,221	－	－	－	－	－	－	50,221
当期変動額																	
新株の発行	11,999	11,999		11,999				－		23,998							23,998
余剰金の配当				－				－		－							－
当期純利益				－			△21,323	△21,323		△21,323							△21,323
自己株式の処分				－				－		－							－
資本金から振替				－				－		－							－
減資	△11,999		11,999	11,999				－		－							－
欠損補填			△11,999	△11,999			11,999	11,999		－							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－		－							－
当期変動額合計	－	11,999	－	11,999	－	－	△9,323	△9,323	－	2,676	－	－	－	－	－	－	2,676
当期末残高	100,000	380,762	－	380,762	－	－	△427,864	△427,864	－	52,898	－	－	－	－	－	－	52,898

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
１．流動資産	-	-	-	-	-	-
(1)　株券	-	-	-	-	-	-
(2)　債券	-	-	-	-	-	-
(3)　その他	-	-	-	-	-	-
２．固定資産	-	-	-	-	-	-
(1)　株券	-	-	-	-	-	-
(2)　債券	-	-	-	-	-	-
(3)　その他	-	-	-	-	-	-
合　　計	-	-	-	-	-	-

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

（１）先物取引・オプション取引の状況

①　株券

（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
１．株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1)　売建	-	-	-	-	-	-
(2)　買建	-	-	-	-	-	-
２．株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1)　売建	－	－	－	－	－	－

①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－
(2)　買建	－	－	－	－	－	－
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

②　債券

（単位：百万円）

	2024 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
１．債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1)　売建	-	-	-	-	-	-
(2)　買建	-	-	-	-	-	-
２．債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1)　売建	-	-	-	-	-	-
①　コール	-	-	-	-	-	-
②　プット	-	-	-	-	-	-
(2)　買建	-	-	-	-	-	-
①　コール	-	-	-	-	-	-
②　プット	-	-	-	-	-	-

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

（２）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

	2024 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
１．有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1)　売建	-	-	-	-	-	-
(2)　買建	-	-	-	-	-	-
２．有価証券店頭指数等先渡取引	-	-	-	-	-	-

	2024年3月期			2025年3月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
(1)　売建	-	-	-	-	-	-
(2)　買建	-	-	-	-	-	-
３．有価証券店頭オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1)　売建	-	-	-	-	-	-
①　コール	-	-	-	-	-	-
②　プット	-	-	-	-	-	-
(2)　買建	-	-	-	-	-	-
①　コール	-	-	-	-	-	-
②　プット	-	-	-	-	-	-
４．有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法及び金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査は受けていない。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

内部管理部門の組織については、内部管理統括責任者を内部管理部門の最高責任者として社内全体で法令等を遵守する内部管理体制の整備に努め、営業部門に内部管理責任者、営業責任者を配置しその指導監督に当たる。 営業責任者は営業単位における営業活動を指揮監督し、所属する職員に対して関係法令諸規則を遵守する姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動及び顧客管理が適正に行われるように指導・監督する。

また、内部監査室において、営業活動全般において管理体制が適切に機能しているかについて定期的に内部監査を行う。

２．分別管理等の状況

（１）金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日 現在の金額	2025 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	－	－
期末日現在の顧客分別金信託額	1	1
期末日現在の顧客分別金必要額	－	－

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

該当ありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ 管理の状況

該当ありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④　電子記録移転有価証券表示権利等（令第１条の 12 第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

（２）　金融商品取引法第 43 条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

①　商品顧客区分管理信託の状況

該当ありません。

②　有価証券等の区分管理の状況

イ　有価証券等の種類ごとの数量等

該当ありません。

ロ　管理の状況

該当ありません。

（３）金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①　同条第１項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

②　同条第２項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

③　電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第１条の 12 第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当ありません。

＜参考時価情報＞

株券の参考時価情報

イ　保護預り等有価証券

該当ありません。

ロ　受入保証金代用有価証券

該当ありません。

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

該当ありません。

以　　上